

夢前町産業廃棄物最終処分場建設に反対する署名運動について

－ 建設計画に反対する署名運動のお願い－

2013/06/18

子供の未来を守る会

現在、夢前町前之庄庄司谷の山林に産業廃棄物最終処分場の建設計画が進められております。
この施設は、下記に記載するようなものであります。

1. 建設予定地について



<住所>

兵庫県姫路市夢前町前之庄（左図①）

- 中国自動車道 福崎 IC から西へ 8km
- 姫路城から北へ 15km
- 山崎断層と暮坂断層に挟まれる位置

<規模>

西日本最大級、兵庫県下最大

- 開発面積 約 21 万 m²
- 埋立面積 約 12 万 m²
甲子園球場 10 個分の広さ
12 ヘクタール 120 反に相当
- 埋立容積 約 500 万 m³
小学校の体育館 500 杯分
100m×100m×500m のゴミ
神戸で問題の出ている処分場 4 つ分

<周辺設備>

- 市民の飲水を採取する浄水場
岡浄水場（北東 約 400m 左図③）
置本浄水場（南 約 6 km 南 左図④）
- 夢前町給食センター（南西 約 100m）
夢前町内、幼小中学校に配送

2. 処分場の概要

○ 一般廃棄物と産業廃棄物について

一般廃棄物とは、市町村が収集・運搬・処分の義務がある廃棄物で、各家庭から排出されるゴミ。
産業廃棄物とは、排出した事業者が適正処理の責任がおわされる、事業を行う上で排出されるゴミ。
今回建設される処分場は後者事業者が排出したゴミを処分する施設。ちなみに、全国で排出されるゴミの割合は、一般廃棄物を1とした時に、産業廃棄物は約9倍もの量が排出されている。

○ 安定型最終処分場（建設予定の処分場）

安定型最終処分場とは、環境に影響を与えない安定5品目（廃プラスチック・金属くず・ガラス陶磁器くず・ゴム・がれき類）のみを、穴を掘って埋めていくだけの簡単な設備。法律上、環境に影響を与えないとされる物のみを捨てると言うことで、地下水への浸透を防ぐ遮水シートや、集排水処理は義務付けられていない。

→実際には、全国各地で安定5品目以外の物質が混入大きな問題となっている。有機物の腐敗発酵による悪臭や、可燃性ガスの発生による火災・爆発、地下水河川への有害物質の流出など。

日弁連からも、2007年8月「安定型最終処分場を今後新規に許可しないよう求める」意見書が提出されている。

3. 事業者

○ 事業申請業者 夢前興産(株)

現在、許認可権を持つ姫路市に対して事前相談中。処分場建設の申請は出ていない！！

以前、**成臨興業(株)**は申請書提出し、許認可直前まで進んでいたが、H24/7/18 に申請を取り下げ、1からの再スタートとなっている。

○ 過去の実績

夢前興産(株)の元代表取締役（H25.5.31 付けで退任。現在は当社元監査役であった人物が取締役）は、夢前興産を立ち上げ以前に成臨興業(株)の元代表者を務めていた。成臨興業(株)代表者時代には、前ページ地図②の姫路市打越で稼働中の宮ヶ谷処分場を経営（現在は親族が代表）

宮ヶ谷最終処分場では「安定型最終処分場」でありながら、H24/9 に10tトラック10台分の木くずや紙くず（有機物の為、バクテリア発生による発熱発酵の可能性あり）など。埋立禁止品目が確認されるなど度重なる違反行為から、幾たびも行政指導を受けている。

また、新聞報道にもなった、耐火レンガと一緒になった鉄くずを、安定5品目と偽って受入れ。最近では、処分場外の他人の所有地にも不法投棄している事が発覚し現在姫路市の指導が入っていません。

関連記事：<http://sankei.jp.msn.com/affairs/news/120906/crm12090600070000-n1.htm>

4. 住民が危惧する点

○ 大気汚染

粉じん・アスベストなどの飛散の恐れ（運搬時・投棄時など）

混入有機物の腐敗・化学変化によるガスの発生（異臭、発熱による火災、ガス爆発の可能性）

○ 水質汚染

プラスチック原料・添加剤に含まれる鉛や重金属の溶出。発がん性物質（トリハロメタンなど）

の浸出、混入感染性廃棄物の拡散など水質調査に関する関係法令で定める検査項目以外の汚染物質の流出

○ 水害

大規模開発 (21 万 m²) による、山の木を切ることによって本来山の持つ保水力の低下。
それによる水害の発生の可能性

○ 交通量の増加とそれに起因する交通事故の発生リスク

廃棄物を乗せた、ダンプの往来による交通量の増加。現在建設中のスマートインターが出来れば、
全国から、交通の便もよくなり、廃棄物を乗せた巨大なダンプが往来する。

→事業計画 25 年 500 万 m³ で計算すると・・・

$$500 \text{ 万 m}^3 \div 25 \text{ 年} \div 260 \text{ 日(年間稼働日数)} \div 8 \text{ m}^2 (10\text{t ダンプ積載量}) = 80 \text{ 台/1 日}$$

○ 景観の悪化



← 奈良県 桜井市の処分場 規模 150 万 m³
夢前はこの 3 倍の容積！！
あまりにも巨大でないですか！？

5. 最後に・・・

民事訴訟においても、裁判所は『分別は極めて困難』と認め処分場の設置あるいは操業の差止めを容認するに至っています。

全国的な事例でも有害物質を含んだ廃棄物を埋め立て処理し、雨水によって施設外に有害物質が流出し水質汚染や土壌汚染など多くの問題が発生しております。施設建設付近には夢前川流域で水道水源地にもなっており、その水源が汚染すれば姫路市民の多くの住民に健康被害をもたらすことにもなります。

これからの将来を支える子供やその未来の子供たち、更には私たちの暮らしていく市町村の未来のためにも、水を守り、環境を守っていくことを、大人達が守っていく責任があります。また、安全で安心して暮らせる町づくりを目指し、産業廃棄物最終処理場の建設計画を中止するため、運動を展開していきます。

つきましては、皆様方のご協力の下、一人でも多くの方がご賛同いただけますよう、ご理解とご支援をたまわりたく心よりお願い申し上げます。

ご賛同いただきました産業廃棄物最終処分場建設の反対署名は、姫路市長、兵庫県知事、兵庫県中播磨県民局長へ提出致します。



団体名：子供の未来を守る会

ホームページアドレス <http://kodomo-no-mirai.com/>

お問い合わせ先 kouhou@kodomo-no-mirai.com